

様式第3号（第8条関係）

三芳町公共施設LED照明器具賃貸借に伴う提案募集要項

プロポーザル選定委員会 委員長

1 業務の概要

(1) 業務名

三芳町公共施設LED照明器具賃貸借

(2) 業務目的

三芳町では、SDGsのまちづくりを推進するとともに、ゼロ・カーボンシティ宣言を行い、CO₂の削減に取り組んでいる。また、エネルギー価格の高騰や水銀灯、蛍光灯の製造中止など、社会情勢も大きく変化する中で、照明器具のLED化の必要に迫られている。

そこで、公共施設のCO₂排出量の削減を図るとともに、施設維持管理の効率化や財政負担の軽減を目的として、公共施設LED照明器具の賃貸借における企画提案を募集する。

(3) 契約期間

履行期間は、全ての対象施設の工事完工後、翌月1日から120か月（10年間）

※契約締結は令和5年7月上旬を予定。

(4) 業務内容

三芳町公共施設LED照明器具賃貸借仕様書による。

(5) 賃貸借予算額（債務負担行為）

金207,002,000円（税込）

(6) 業務実施上の条件

埼玉県若しくは東京都に本社又は営業所を有し、過去5年間において国又は地方自治体における公共施設に係る賃貸借の実績を有していること。

(7) 業務所管課

三芳町政策推進室

2 参加申込書に関すること

(1) 参加申込書の作成様式

参加申込書（様式6号）	1部
提出者概要（様式第13号）	1部

(2) 参加申込書作成に関する質問・回答

ア 質問は、質問書（様式第16号）により、電子メールで送付するものとする。

なお、文書には担当窓口の部署、氏名、電話・FAX番号、メールアドレスを記載するものとする。

イ 提出先メールアドレス：seisaku@town.saitama-miyoshi.lg.jp

ウ 質問受付期限：令和5年6月2日（金）正午まで

エ 質問に対する回答は、令和5年6月6日（火）までに、町ホームページで公表するものとする。

(3) 参加申込書の提出期限及び方法

ア 提出期限：令和5年6月9日（金）17：00

イ 提出方法：電子メールによる提出とする。ただし、提出期限必着とし、必ず到着を確認するものとする。

ウ 提出先メールアドレス：seisaku@town.saitama-miyoshi.lg.jp

(4) 参加申し込みの資格要件

ア 本プロポーザルに参加しようとする者は、本事業を行う能力を有し、かつ、法人格を有する単体企業又はグループ（それぞれが法人格を有する複数の企業の共同）とする。

イ グループで応募する場合は、事業役割を担い、契約者となる代表者を1者選定する。なお、各構成員は、他のグループの構成員として本プロポーザルに参加することはできない。また、構成員の変更は認めない。ただし、やむを得ない事情が生じた場合であつて、本町との協議により認めるときはこの限りではない。

ウ 応募者は、次の役割をすべて担い、グループの場合は各構成員が次の役割を分担する。

① 事業役割：賃貸借契約の契約者となり、事業遂行の全ての責を負う。

② 施工役割：施工に関する全ての業務を実施する。

③ その他の役割：上記①、②以外に本事業に必要とされる業務を実施する。

※各役割（事業役割を除く。）は、複数事業者での構成も可とする。

※一事業者が複数の役割を兼ねることも可とし、③については提案内容に応じて設定すること。

エ 契約者となる者は、対象業務における三芳町競争入札参加資格者名簿に登録されている

ること。

オ 三芳町建設工事等の契約に係る指名停止等の措置要領の別表第1又は別表第2の各号に掲げる措置要件のいずれにも該当しない者。

カ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合も含む。）の規定に該当しない者。

3 提案者の選定に関する事項

(1) 企画提案者の選定

次の評価項目により選定委員会で提案者を選定する。参加資格を満たすと判断された事業者が5者以上であった場合は上位4者を選定し、選定委員会から通知する。

評価項目	評価の視点	評価の指標
経営規模	経営状況の健全性・安定性	資本金、売上高等
業務遂行力	業務遂行能力の信頼性・安全性 当該業務を遂行するために必要な知識・経験	事業実績、責任者業務実績
期待度	提案に対する期待度	企画提案の方向性

(2) 非選定理由に関する事項

参加申込書を提出した者のうち、提案者として選定されなかった者に対しては、非選定理由を書面により、選定委員会から通知する。

4 提案書の作成に関すること

(1) 提案書の作成様式、提出部数

任意様式による提案書（正本）	1部
社名等を記入せず、提案者が特定されない提案書（副本）	1部
様式 年間電気料金シミュレーション表	1部

(2) 記載上の留意事項

以下の項目内容は、必須とする。

ア 提案機器に関する提案

年間電気料金削減効果、生産・供給体制など、機器選定におけるポイントについて記載すること。

※年間電気料金削減効果は、年間電気料金シミュレーション表により提示すること。

イ 施工に関する提案

設置工事の工程管理、安全管理、撤去方法などについて記載すること。

ウ 維持管理に関する提案

LED照明器具の補修や交換などの保証内容や不具合発生時における専用窓口、対応方法などのサポート体制について記載すること。

エ その他創意工夫に関する提案

上記以外の項目で、特筆する提案があれば記載すること。

オ 本事業における業務体制図

カ 見積書

賃貸借料の総額（税込）及び見積内訳（施設ごとの賃貸借料積算の根拠となる経費合計と年間賃貸料がわかるもの）について記載すること。

(3) 提案書の作成に関する質問・回答

ア 質問は、質問書（様式第16号）により、電子メールで送付するものとする。

なお、文書には担当窓口の部署、氏名、電話・FAX番号、メールアドレスを記載するものとする。

イ 提出先メールアドレス：seisaku@town.saitama-miyoshi.lg.jp

ウ 質問受付期限：令和5年6月19日（月）正午まで

エ 質問に対する回答は、令和5年6月21日（水）までに、すべての提案者の担当連絡先にメールで送付するものとする。

(4) 提案書の提出期限及び方法

ア 提出期限：令和5年6月26日（月）17：00

イ 提出方法：電子メールによる提出とする。ただし、提出期限必着とし、必ず到着を確認するものとする。

ウ 提出先メールアドレス：seisaku@town.saitama-miyoshi.lg.jp

(5) 提案のプレゼンテーション

ア 発表日：令和5年6月28日（水）

イ 発表場所：三芳町役場本庁舎4階会議室

ウ 発表方法：プレゼンテーション及びヒアリングによる提案説明

エ 発表時間：30分程度

※プレゼンテーションに欠席した場合は、委託に応じる意思が無いものとみなす。

(6) 提案書を採用するための評価基準

ア 提案内容に対する評価

評価項目	評価の視点	評価の指標
企画提案書	事業効果の期待度	年間電気料金削減効果等
	製品の信頼性	製品の規格・品質
	製品機器の確保	供給の安定性等
	適切な施工・処理	工程管理・安全管理・撤去方法等
	維持管理に対する配慮	保証内容(動産総合保険の保険事項を含む。)、サポート体制
	その他創意工夫	町に有益な提案
	事業実行が可能な体制	業務体制
	見積価格の競争性	見積金額

イ プレゼンテーション・ヒアリングの評価

評価項目	評価の視点	評価の指標
説得力	説明が論理的で納得できるか	プレゼンテーション内容
協調性	冷静に議論できるか、意思疎通が容易かどうか	質問に対する受け答え姿勢

(7) 提案者の内定方法

三芳町プロポーザル方式業者選定実施要綱第14条に基づき、プロポーザル選定委員会を経て、提案者を内定する。

(8) 提案書の不採用理由に関する事項

提出した提案書が採用されなかった者に対しては、採用されなかった旨とその不採用理由を書面により、選定委員会から通知する。

5 提案の内定者に関する事項

所管課と内定者は、発注業務の仕様内容について協議し、その内容を決定する。そして、所管課は、業務仕様内容が決定し、業務の発注が整った段階で、当該業務の契約を内定者と随意契約により契約を締結する。

6 その他の留意事項

(1) 提出期限までに参加申込書を提出しない者及び提案者に選定された旨の通知を受けなか

った者は、提案書を提出することができない。

- (2) 参加申込書及び提案書の作成及び提出に関する費用は、提案者の負担とする。
- (3) 参加申込書及び提案書に虚偽の記載をした場合には、参加申込書及び提案書を無効とし、その提出者を失格とする。
- (4) 提出期限後における参加申込書及び提案書の差替え及び再提出は認めない。
- (5) 提出された参加申込書及び提案書は返却しない。なお、不採用となった提案書は当該業務契約の締結後に廃棄するものとする。
- (6) 提出者概要に記載した各役割の責任者は、病休、死亡、退職等の極めて特別な場合を除き、変更できない。
- (7) 選定経過の透明性を確保するため、必要な限度で参加者ごとの評価結果を事後に公表することがある。

参考：プロポーザルスケジュール表

企画提案者募集に関する公表	令和5年5月30日
参加申込書に関する質問書提出期限	令和5年6月 2日
参加申込書に関する質問書回答の公表期限	令和5年6月 6日
参加申込書提出期限	令和5年6月 9日
企画提案者選定・非選定通知	令和5年6月13日
提案書の作成に関する質問書提出期限	令和5年6月19日
提案書の作成に関する質問書の回答通知	令和5年6月21日
提案書等提出期限	令和5年6月26日
選定審査（プレゼンテーション及びヒアリング）	令和5年6月28日
企画提案書の特定・非採用通知	令和5年6月30日
企画提案書の特定結果公表	令和5年7月 3日以降